

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値		平成23年度目標	平成23年度実績報告	担当課	
						指標	目標値				
1	1地域における子育て支援サービスの充実	1地域における子育ての支援	ファミリー・サポート・センター事業	地域において子育てを手助けしてほしい人(依頼会員)と、子どもを預かるなどの育児を手伝いたい人(援助会員)との連絡調整を行うとともに、講習やその他の必要な援助を行います。	団塊世代を援助会員として取り込むため、区長会と連携して周知を行い、会員数の増加を図る。登録受付が全児童館で行うことができるよう、順次拡大を図る。 <ファミリー・サポート・センター事業>	援助・両方会員数	420人	引き続き更生保護女性会と連携をとり、登録会員の増加を図る。また、効率的にサービス調整を行うため、登録会員のうち、現在利用・援助していない会員を把握し、会員名簿の整理を行う。 数値目標：援助・両方会員数 350人	児童クラブの入会説明書などを通じて周知し、会員数の増加を図った。 依頼会員529人、援助会員183人、両方会員126人	子育て支援課	
2			助産師による妊産婦・乳児訪問	希望により、出産後2か月くらいまでの間に母乳育児の推進と子育て不安の解消のために訪問し、必要な支援をすすめます。	出産後2か月くらいまでの不安の強い時期に希望者宅に訪問し育児不安の軽減を図る。<養育支援訪問事業>			希望により、出産後2か月くらいまでの間に母乳育児の推進と子育て不安の解消のために訪問し、必要な支援を進める。	生後2か月位までの育児に不安の強い家庭を助産師による家庭訪問を行った。 訪問件数 204件	保健センター	
3			保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問	希望により、健康管理、成長発達などの子育て不安の軽減を図るため訪問し、必要な支援をすすめます。	保健師、栄養士、歯科衛生士による家庭訪問を広報などで周知し、妊娠・出産・子育てについて支援する。			希望により、健康管理、成長発達などの子育て不安の軽減を図るため訪問し、必要な支援を進める。	育児に不安を持つ家庭を希望により家庭訪問をおこなった。 保健師訪問 実128人、延べ181人 栄養士訪問 実 0人、延べ 0人 歯科衛生士訪問 実 0人、延べ 0人	保健センター	
4			保健連絡員による赤ちゃん訪問	地域での「頼れる近所のおばさん」として、保育をスタートしたばかりの世帯を訪問し、親子の成長を見守るとともに、専門的支援・継続的支援が必要な家庭に対し、保健センター事業へとつなげます。	訪問活動で培った親子に対する意識を基に、地域の親子により影響を与えられる連絡員として活動できるよう支援する。<乳児家庭全戸訪問事業>	訪問実施率(訪問実施率=訪問件数/対象者数。出生数は双子以上は1件とする)	90%	地域での「頼れる近所のおばさん」として、保育をスタートしたばかりの世帯を訪問し、親子の成長を見守るとともに、専門的支援・継続的支援が必要な家庭に対し、保健センター事業へとつなげる。平成21年度試験的に実施してきた外国人の赤ちゃん訪問について、実施できるよう努める。 数値目標：86%	地元の保健連絡員や保健連絡員08が育児をスタートしたばかりの家庭を訪問した。 訪問件数1,200件÷対象者数1,389件=86.4%	保健センター	
5			子育て支援センター事業	子育て支援センター、児童館、集会所等において、乳幼児の保育に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、子育てサークルの支援等を行います。	地域子育て支援拠点事業のセンター型として中央子育て支援センターの1か所、ひろば型として篠岡、北里、味岡、大城、小牧、小牧南、西部児童館の7か所で子育て支援室を実施する。22年度開設の小牧児童館や24年度開設予定の味岡児童館において、サークル活動室を設け、子育てサークルの育成・支援を行っていく。<地域子育て支援拠点事業>	実施か所数		ひろば型：7 センター型：1 ※23年度目標達成	引き続き中央子育て支援センター及び各児童館内の子育て支援室において、子育ての相談等に応じるほか、味岡地区だけでなく、北里地区の会館等においても、移動子育て支援センターを開設し、在宅子育て家庭の支援の充実を図る。 数値目標：ひろば型 7か所、センター型 1か所	中央子育て支援センター及び各児童館子育て支援室において、安全な遊びと交流の場を提供し、子育て相談、サークル活動支援を行った。味岡地区の会館を利用した移動子育て支援センター事業と子育て情報メールの発信を開始し、在宅子育て家庭支援を開始した。 実績：ひろば型6か所、センター型1か所	子育て支援課
6			子育て支援つどいの広場事業	公共施設の空きスペース、商店街の空き店舗などを活用し、主に0～3歳児をもつ親と子どもが気軽に集まることができるつどいの広場を整備します。	大城、小牧、味岡各児童館については地域子育て支援拠点事業に位置付けるため、子育て広場のみで実施。	利用者数	120,000人		子育て広場に勤務する保育士が、自由来所で遊びに来た親子とふれあいを持ち、気軽に相談に応じることができるよう保育士の質の向上を目指す。 数値目標：利用人数 96,000人	子育て広場に勤務する保育士が子育て相談、サークル活動支援を行った。 実績：利用者数 102,265人	子育て支援課
7			一時預かり事業	保育所を利用していない家庭においても、保護者の疾病や災害により一時的に家庭での保育が困難となる場合、また核家族化の進行や地域の子育て力の低下するなかで、育児疲れによる保護者の心理的・肉体的負担を軽減するため保育所等で一時的に保育を行います。	冠婚葬祭、保護者の傷病入院、リフレッシュなど多様なニーズに対応した緊急・一時保育を、民営化に合わせて実施するなど多様な保育ニーズへの対応に努める。 <一時預かり事業>	実施か所数	4か所		保育所を利用していない家庭も利用できることなど、制度の周知に努める。 数値目標：1か所	村中保育園にて実施、利用者は延べ49人。同じような制度を他18園でも実施、延べ48人の利用あり。全体の内訳は、病氣延べ27人、出産延べ19人、看護延べ12人、冠婚葬祭延べ2人	子育て支援課
8			子育て支援短期利用事業(ショートステイ事業)	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育を行います。	乳児院、児童養護施設等の受入先を確保する。 <短期入所生活援助事業>	実施か所数		2か所 ※23年度目標達成	乳児院、児童養護施設等の受入先を確保する。 数値目標：実施か所数 2か所	乳児院、児童養護施設等の受入先を確保しました。 実績：実施か所数 2か所	子育て支援課
9			放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童を対象に、授業の終了後に空き教室などを利用して、指導員を配置し適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。	大規模児童クラブの分割など児童にとって良好な環境の整備を行う。 放課後児童クラブの拡充(時間・年齢・施設)を推進する。 <放課後児童健全育成事業>	受入児童数	1,518人		光ヶ丘児童クラブ出入り口に雨よけを設置するなど、環境改善のための整備を行う。 開設時間の拡大を行う。 数値目標：受入児童数 1,415人	平成23年度夏休みから、平日の長期休業中のみ開始時間を午前8時30分から午前7時30分からに早め、平日の終了時間を午後6時までを午後6時30分に延長をし、さらなるサービスの向上を図りました。 実績：受入児童数 1,367人	子育て支援課
10			病児・病後児保育事業	保護者の就労などの理由により、病氣中もしくは病氣の回復期にある児童で、家庭内で保育できない場合、診療所などに付託された専用スペースで一時的に保育を行います。	市の基準に基づき、1か所で実施する。	実施か所数		1か所 ※23年度目標達成	病児保育事業について、さらに周知させるため、広報等に掲載する。 数値目標：実施か所数 1か所	4月1日広報にて周知をし、予定通り病児保育を実施。平成22年度の延べ利用者は327名。利用料3,000円より1,900円になったことで利用促進につながった。 実施か所数 1か所	子育て支援課
11			家庭児童相談	ふれあいセンターにおいて、家庭における児童問題や家族の相談に応じ、適切な助言、指導を行います。	相談業務の充実に努める。				研修等に積極的に参加し、相談員の資質の向上に努め、様々なケースに対応できるようにする。	愛知県家庭児童相談員連絡協議会の研修会を3回実施した。また、関係機関とのネットワーク会議にも多数参加し、相談員間の連携を図り、適切な関係機関に繋ぐことも含め、相談者の問題解決に努めた。実績：相談件数 640件	子育て支援課
12			まなび女性相談事業	まなび創造館では相談員が、女性問題等に関する相談に応じ、適切な助言、指導を行います。	女性相談員を設置し、相談業務の充実に努める。	相談件数	200件		さらなる女性相談の充実を図る。 相談件数目標：180件	まなび女性相談室 第1・3水・金曜日⇒毎週水曜日(第5を除く)、第1・3金曜日 相談件数：213件	まなび創造館
13			子育て支援事業の情報提供及び利用支援	子育て支援事業を始めとする地域における多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握し、保護者への情報提供など、利用支援を行います。	広報、ホームページなどで積極的に情報提供を行い、利用支援を行う。				22年度に作成したガイドブックを利用し、子育て支援事業の周知を図る。	子育て支援ガイドブックを利用し、小牧市に転入された方へ出産されて方へ、子育て支援事業の周知を図りました。	子育て支援課
14-1			2 保育サービスの充実	保育園の整備	待機児童を解消するため、小木保育園園舎改修、味岡保育園園舎改修など、順次保育ニーズにあった施設整備に努めます。	待機児童の解消を図るため、人員の確保、園舎改修、保育園整備など順次保育ニーズにあった施設整備に努める。			小木保育園を建替えるとともに、味岡保育園の実施設計を行う。	小木保育園を建設、供用開始は、H24.7.1となる。定員を90名から110名に変更した。味岡保育園については、プロポーザルによる設計方式となり、実施設計をした。低年齢児受入拡大を加味した設計を終えた。これに付随する地質調査、分筆も終えた。	子育て支援課
14-2				認可外保育所委託事業	増加傾向にある待機児童の保育を、一定の基準を満たす認可外保育所に委託し、待機児童解消に努めます。	認可外保育施設指導監督基準を満たし、また準じている認可外保育所と委託契約をし、3歳未満児1人につき、一定額の保育料を支払う。				平成22年度より当初該園が3事業所から始めた事業。愛知県から認可外保育施設指導基準を満たす旨の証明書の交付を受けた市内の施設の設置者、その他市長が特に必要と認められた施設の設置者へ保育を委託。0歳児は28,000円・1～2歳児は25,000円を施設に支払う。平成23年度該当施設6ヶ所、利用者は延べ472名。	子育て支援課
15				保育サービスの充実(延長保育、乳幼児保育、休日保育、広域保育、障がい児保育)	保育ニーズの変化に対応するため、延長保育、休日保育など、多様な保育サービスを実施します。また、健常児と集団保育の可能な障がい児を積極的に受入れ、障がい児保育の充実に努めます。	乳児保育、延長保育、障害児保育、一時預かり、休日保育、保育の広域化のサービスを提供すると共に、時代の変化に即した保育ニーズにあったサービス提供の実現に努める。市長のマニフェストである保育時間の延長を図る。 <延長保育事業><休日保育事業><一時預かり事業>	11時間を超える延長保育、休日保育実施園数	4園		乳児保育、延長保育、障害児保育、一時保育のサービスを提供するとともに、保育ニーズにあった保育サービスを行うとともに、夜間保育、病児保育、休日保育の実現に努める。 数値目標：11時間を超える延長保育、休日保育実施園数 1園	村中保育園において、午前7時から午後7時の延長保育を実施、延べ 138人/年の利用あり、休日保育については、延べ90人/年の利用ありまた、障がい児受入については、全19園で実施、平成23年4月1日において42人受入。
16	保育園運営委員会の開催	増大多様化する保育ニーズに対応するため、今後の園舎建替計画、保育園運営方法等を検討し、今後の保育園運営について協議します。		園舎建替、運営方法、保育の質の向上等の課題を協議し、より良い保育のあり方について、継続して協議を行う。				園舎建替、運営方法、保育の質の向上等の課題を協議し、より良い保育のあり方について、継続して協議を行う。	運営方法、保育の質の向上等の課題を協議し、より良い保育のあり方について、協議を行なう場であるが平成23年度は、現状報告が中心となった。2回開催。	子育て支援課	

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値		平成23年度目標	平成23年度実績報告	担当課	
						指標	目標値				
17	1地域における子育ての支援	2 保育サービスの充実	保育の質の向上	保育の質の向上、保育士の専門性の向上、質の高い人材の安定的な確保を目指し、保育士の研修体制の充実などに積極的に取り組みます。	保護者の安心を確保するため、現行の研修体制を見直し、改定保育指針に基づいた研修計画を策定し、質の高い保育サービスの提供を図る。	保育士全体研修の参加者数	225人	「保育園職員の間人性と専門性を高めるために研修を行い、倫理観に裏付けられた知性と技術をみがき、豊かな愛情と感性を持った職員を育てる」ことを目的とする保育園職員研修計画に基づき、全職員が参加する研修計画を実施する。 数値目標：保育士全体研修の参加者数 225人	「保育園職員の間人性と専門性を高めるために研修を行い、倫理観に裏付けられた知性と技術をみがき、豊かな愛情と感性を持った職員を育てる」ことを目的とする保育園職員研修計画に基づき、全職員が参加する研修計画を実施しました。 実績：保育士全体研修の参加者数 292人	子育て支援課	
18		3 子育て支援ネットワークづくり	子育て支援ネットワークづくり	子育て支援センター、保健センター、保育園などの関係機関とのネットワーク化を図ります。	地域子育て応援事業として平成22年度から子育て支援センターと保健センターが連携して、移動子育て支援センターを開設し、在宅子育て家庭の支援を行っていく。			地域子育て支援連絡協議会を立ち上げ、子育て支援センター及び児童館が保健センター等関係機関と連携し、子育て支援の充実を図る。	地域子育て支援連絡協議会を立ち上げ、子育て支援センター及び児童館が保健センター等関係機関と連携し、子育て支援の充実を図った。 実績：2回開催	子育て支援課	
19		男性の家事・育児・介護への参加に関する事業	小牧市男女共同参画基本計画（ハーモニーⅡ）の推進により、男女共同参画社会の形成に取り組みます。また、男女共同参画に関する講座や子育て講座への男性の参画を促進します。	女性と男性の意識改革につながる学習の機会を提供する。					子育てなどに参加する父親を応援するため、家事を楽しくこなす料理教室などを開講し、男性の子育て支援の充実を図る。	男の料理やパパと子の料理教室を実施 受講者数 2講座30人	まなび創造館
20		地域住民による子どもの基本的な生活習慣の形成の促進	放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター、シルバー人材センターの仕組みを活用し、子育ての経験をもつ住民が子どもを預かり、基本的な生活習慣を身につけることなどを支援する取組を促進します。	大城児童館をモデル地区として、味噌児童館においても地域における子育て支援の拠点づくりをすすめる。					地域住民で組織された「味噌児童館をつくる会」に参加する中学生等に対し、児童館づくりを検討する中で子どもの基本的な生活習慣の形成を促進する。	地域住民で組織された「味噌児童館をつくる会」に参加する中学生等に対し、児童館づくりを検討する中で子どもの基本的な生活習慣の形成を促進しました。 実績：6回開催	子育て支援課
21		放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（再掲）	保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童を対象に、授業の終了後に空き教室などを利用して、指導員を配置し適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。また、地域ニーズの把握に努め、必要に応じて受入人数の拡大を図っていきます。	大規模児童クラブの分割など児童にとって良好な環境の整備を行う。 放課後児童クラブの拡充（時間・年齢・施設）を推進する。 ＜放課後児童健全育成事業＞	受入児童数	1,518人			児童の安全な通所が確保されるよう学校や地域住民との連携を図る。また、児童にとって良好な環境の整備を行う。 数値目標：受入児童数 1,380人	旧小牧児童館に移転した小牧児童クラブについて、児童の安全な通所が確保されるよう学校や地域住民との連携を図る。 実績：受入児童数 1,367人	子育て支援課
22		子育て支援ちびっ子広場事業	児童センターや児童館で地域の子どもと一緒に遊び、母子の交流の場となるちびっ子広場を整備します。	児童館が民営化されても、引き続きちびっ子広場事業を必須事業として行っていく。	参加者数	11,000人			市内全8児童館においてちびっ子広場を開設し、1歳児前後の子とその保護者の子育て支援を図る。 数値目標：参加者数 10,400人	市内全8児童館においてちびっ子広場を開設し、1歳児前後の子とその保護者の子育て支援を行った。 実績：参加者数 19,760人	子育て支援課（児童センター・児童館）
23		ジュニアセミナーの開催	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため様々な学びの機会を提供します。	子どもたちが、様々な体験を通じて豊かな心を育むよう、地域講師の協力を得て体験講座を実施する。	講座数	20講座			子どもたちの社会性が育つよう、地域の生涯学習団体等に講師を依頼し、魅力的な体験講座の充実を図る。 数値目標：年間20講座以上	各種活動を行うジュニアセミナーを実施 実績：24講座 453人（1講座3～10回実施）	生涯学習課
24		自然体験学習の推進	児童生徒の豊かな心を育むため、ボランティア団体や地域の協力による自然体験学習を実施します。	地域の協力を得ながら、子どもたちが自然体験活動を通じて豊かな心を育むための講座を実施する。	講座数	5講座			自然体験を通じ、親子の絆を深め、豊かな心を育み、青少年の健全育成を図る。 数値目標：5講座	親子で行う子ども体験講座を実施（6講座） 親子でじゃがいもづくり 親子77家族 わくわく魚とり 1700人 もち米づくりにチャレンジ 61人 外3講座	生涯学習課
25		公民館等学習室開放	中・高生等の夏休みなど学校長期休業期間に公民館の空き部屋を開放し、自宅学習を補完する支援を行う。	子どもたちが必要とする学習のための居場所を提供することにより、青少年の健全育成を図る。	利用者数	1,200人			子どもたちが必要とする学習のための居場所を提供し施設を身近に感じてもらうことにより、学習以外の面を含めた青少年の健全育成を図る。 数値目標：1,200人	公民館の空き部屋開放を実施 実績：637人	生涯学習課
26		児童館の整備、児童館活動の充実	24年度供用開始をめざし、味噌・岩崎中学校区の味噌児童館を整備します。児童館で行う各種イベント、講座の充実を図り、地域住民の交流の拠点として、また、地域の子育て支援の拠点として機能を強化します。	地域で行う子育て支援の拠点として、子どもから高齢者まで、地域住民の相互交流を図るための事業を実施できるよう支援を行う。地域活動を支援するための情報提供を行う。	児童館数	8館 ※23年度目標達成			指定管理者制度導入により、直営3館、民間5館となったが、現行の児童館事業に併せ、独自の事業も取り入れながら、地域に根ざした児童館づくりを目指す。 数値目標：児童館数 8館	指定管理者制度導入により、各館の特色を生かした独自の事業も実施し、地域に根ざした児童館運営を行った。 実績：児童館数 8館のうち指定管理児童館 7館	子育て支援課
27	母親クラブの育成	児童館等を拠点として、子どもが地域で健全に育つためのボランティア活動を実施している母親クラブを育成・支援します。	地域で行う子育て支援の拠点として、子どもから高齢者まで、地域住民の相互交流を図るための事業を実施できるよう支援を行う。地域における子育てを活動を支援するための情報提供を行う。	クラブ員数	800人			各児童館で活動する母親クラブに対し、子育てに関する知識の習得や仲間作りなどの手助けをする。 数値目標：クラブ員数 800人	各児童館で活動する母親クラブに対し、子育てに関する知識の習得や仲間作りなどの手助けをしました。 数値目標：クラブ員数 732人	子育て支援課	
28	地域行事の発掘・創造と参加促進	地域の歴史や文化・芸術に触れる学習機会をより一層充実します。	史跡小牧山主郭地区整備基本計画に基づき、小牧山の史跡整備を進める。また、歴史館の利活用を促進するため、事業実績の評価と検証を実施し、事業内容の充実を図るとともに、平成25年度に小牧山城450年を迎えるにあたり、広く情報発信をし、郷土意識の醸成や小牧の歴史・文化を盛り上げ振興するよう努める。	歴史館入館者数	45,000人			・継続して史跡小牧山主郭地区の発掘調査を実施するとともに、歴史・文化に興味を持ってもらうため、昨年度確認された日本最古の墨書石を市民ギャラリー等で広くPRする。 ・歴史的資産等を守りPRするために、歴史館において企画展を実施するとともに、歴史館の意義を見直し、より有効に活用していく。 数値目標：42,000人	・史跡小牧山主郭地区第4次発掘調査現地説明会を開催した。 ・歴史館企画展示「史跡小牧山主郭地区発掘速報展」等を開催したほか、周辺自治体との連携によるイベントを実施した。 入館者：50,069人	文化振興課	
29	地域における教育・文化の振興	学校や地域社会における子どもたちの文化活動や鑑賞の機会をより一層充実します。	人間性豊かな子どもの育成を目指し、ジュニアクラブの活動支援の推進を図る。親子がともに鑑賞できる音楽コンサートの開催を充実させる。幼稚園・保育園・小中学校で生演奏を聞く機会を提供し、音楽への関心を高める。					・小中幼保などを対象に、引き続きオーケストラ演奏鑑賞を行う。 ・小中学生に対して、文化・美術・芸能など専門家による指導支援を行い、ジュニアの文化活動育成を図る。	・小中学校ではフルオーケストラ、保育園・幼稚園では少人数アンサンブル演奏を実施し、子どものうちからプロによる音楽に親しむ機会を提供した。 小学校：8校、中学校：3校、保育園・幼稚園：30園 ・小中学生に対して、伝統文化等の指導者を派遣し、子どもの創作活動の推進を図った。 小学校：8校・56回、中学校：4校・19回 ・「0歳からの家族で楽しむクラシックコンサート」を市民団体と共催し実施した。165家族、491名	文化振興課	
30	図書館の利用促進	本への親しみや読書習慣をもってもらうため、乳幼児のうちから本とふれあうことができる読み聞かせ会などの機会を積極的に提供し、さらに保護者には、絵本講座や読み聞かせに関する講座を複数開催し、これらによって子育て支援機能を向上させつつ、子ども読書活動の促進を図っていきます。	引き続き、子どもの本講座、本の読み聞かせ、折り紙、絵本の展示など、親子を対象とした子ども読書活動の促進を図る。	講座参加者数	420人			子ども読書活動推進計画（第2次）が策定されたので、この計画に沿って市立図書館において魅力ある各種講座や行事を企画する。特に乳幼児への読書機会提供の中心施設である「えほん図書館」では、閉館日を月1回としており、この条件を生かして通年で読書啓発につながる読み聞かせ等行事を実施し、なお一層の本とのふれあいを目指していく。 数値目標：総参加人数目標 300人	読み聞かせボランティア養成講座：3回25人 子ども科学実験教室：1回48人 大人も楽しむ昔話の世界：1回20人 ストーリーテリングの基礎を学ぶ：3回70人 大人も知ろう！児童文学の魅力：1回18人 子どもと一緒に本を楽しむためには：1回18人 今、ライトノベルが人気なワケ：1回18人 子育てと絵本：1回15人 合計：232人	図書館	
31	いじめ不登校対策会議	教育委員会、少年センター、家庭児童相談室などの関係機関の情報交換により、いじめ、不登校等の児童生徒の問題改善に向けて協議を行います。	関係機関との連携を密にすることにより、いじめ・不登校の抑制・減少に努めます。	不登校発生率	0% (※不登校0を目指す)			関係機関との連携を密にすることにより、いじめ・不登校の抑制・減少に努めます。 数値目標：不登校発生率 0%	いじめ、不登校案件について2か月に1回、また必要に応じ情報交換、その対応について協議しました。	学校教育課	

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値		平成23年度目標	平成23年度実績報告	担当課
						指標	目標値			
32	4 児童の健全育成	適応指導教室の充実	不登校児童生徒の心理的・情緒的な要因と人間関係の改善を図り、自立心、社会性の育成により、通常の学級集団への復帰をめざします。	指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指します。	不登校発生率	0% (※不登校0を目指す)	指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指します。 数値目標：不登校発生率 0%	<カルミア> (旧小牧児童館) 24名の児童生徒が在籍、学校復帰は6名でした。 <アイトワ> (青年の家) 15名の児童生徒が在籍、学校復帰は11名でした。	学校教育課	32
33		不登校児童生徒訪問指導員の活用	家に引きこもってしまった児童生徒等の家庭に、不登校訪問指導員を派遣し、児童生徒とのふれあいを通して、対人関係の改善や社会性の向上を図ります。	指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指します。	不登校発生率	0% (※不登校0を目指す)	指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指します。 数値目標：不登校発生率 0%	不登校児童生徒訪問指導員活動として、105回の家庭訪問を行いました。	学校教育課	33
34		学校カウンセラーの活用	いじめ・不登校等の問題に専門的な知識・技能をもった学校カウンセラーが市内の各小中学校を巡回し、心に悩みを持つ児童生徒や保護者、不登校児童生徒の指導に悩む教員等の相談に応じます。	専門家が対応することにより、周囲が悩みに対する正しい理解を深め、有効に対処するように努めます。	不登校発生率	0% (※不登校0を目指す)	専門家が対応することにより、周囲が悩みに対する正しい理解を深め、有効に対処するように努めます。 数値目標：不登校発生率 0%	県12名、市4名のカウンセラーを配置しました。 中学校は月4回程度、小学校は月2回程度の巡回を行いました。	学校教育課	34
35		非行・暴力行為対策の強化	心の教育や道徳教育の充実を図るとともに、警察をはじめとする関係機関との連携を密にすることにより、児童生徒の非行や暴力行為の抑制・減少を図ります。	関係機関との連携を密にすることにより、児童生徒の非行や暴力行為の抑制・減少を図ります。	不登校発生率	0% (※不登校0を目指す)	関係機関との連携を密にすることにより、児童生徒の非行や暴力行為の抑制・減少を図ります。 数値目標：不登校発生率 0%	生徒指導対策関係機関会議を5回開催しました。関係機関の担当者が集まり、非行・問題行動の事例について情報交換したり対応を協議したりしました。	学校教育課	35
36		心の教室相談員の充実	いじめ・不登校・家庭環境等により心の問題を抱える児童、生徒へのケアを行うため、身近な相談相手として心の教室相談員を配置しています。	相談・指導内容の充実を図ります。	不登校発生率	0% (※不登校0を目指す)	相談・指導内容の充実を図ります。 数値目標：不登校発生率 0%	全小中学校に配置された26人の心の教室相談員による合計相談件数は年間を通じて26、710件に上るなど、児童生徒の心の悩みの解消のために大きな役割を果たしました。	学校教育課	36
37		1地域における子育ての支援	保育所地域活動事業	保育園を拠点として、異世代交流、園児と一緒に地域の子どもたちが健やかに育つ様々な活動を行い、開かれた保育園を目指します。	保育園全園で年3回以上の実施を目指し、事業内容の充実を図る。	開催回数	70回	年4回以上実施する園の数を伸ばし、事業内容の充実を図る。 数値目標：開催回数 65回	世代間交流事業、保育所退所児童との交流、地域における異年齢交流の事業を年3回以上各保育園で実施した。主な行事：七夕会、敬老会、運動会、クリスマス会、老人福祉施設訪問など開催実績回数は60回	子育て支援課
38	5 その他	園庭開放	保育園の園庭を解放し、子どもたちが同じくらいの年齢の友達と遊んだり、保護者同士で情報交換したり、子育ての悩みを相談したりできる場を提供することにより、地域の子育て家庭に対する育児を支援します。	保育園全園で地域の未就園児の遊び場やふれあいの場として月2回園庭を開放。	参加者数	2,370人	保育園全園で、地域の未就園児の遊び場やふれあいの場として月2回園庭を開放する。保護者の子育ての悩みの相談を受け、育児の孤立化の解消を図っていく。 数値目標：参加者数 1,850人	地域に開かれた保育園として、遊具等園庭を開放し、園庭での園児との遊び、親に対する子育て支援相談を行った。毎月2回(4月は1回)、1回開放時間:1.5時間(10:30~12:00)、雨天時 中止。対応職員は正規保育士の約半数があたり実施しました。 19園、全361回/年、1,649人(親・子)の参加がありました。	子育て支援課	38
39		子育て家庭優待事業	子育て家庭に「はぐみんカード」を配布し、このカードを県内の協賛店舗等である「はぐみん優待ショップ」で提示した方に、協賛店舗等が独自に設定する割引・特典等様々なサービスを提供することにより、子育て家庭を地域社会全体で支える機運の醸成を図ります。	事業の定着を図り、協賛店舗の拡大に努める。	市内協賛店舗数	100店	各店舗、各支所において啓発グッズを配布し、周知を図る。 数値目標：市内協賛店舗数 94店舗	市役所などで、啓発グッズを配布し、周知を図りました。 実績：市内協賛店舗数 98店舗	子育て支援課	39
40		託児事業	男女共同参画社会の推進を図るための市民講座・演劇や講演会などの事業に安心して参加できるように、託児サービスの充実を図ります。	みらい塾講座などまなび開催事業で託児サービスの充実を図る。	託児者延べ人数	500名	みらい塾講座や自主事業などでさらなる託児サービスの充実を図る。	託児者延べ人数 378人	まなび創造館	40
40		託児事業	子育て講座に、安心して参加できるように託児サービスの充実を図ります。	子育て支援センター開催の講座での託児サービスの充実を図る。	託児サービスを実施する講座数/全講座数	80%	子育て講座内容の増加を図るとともに、託児ボランティアが利用できる講座を増加させる。 数値目標：託児サービスを実施する講座数/全講座数 76%	子育て講座開催回数 9講座 内託児付講座数 3回 参加人数217人、託児ボランティア16人 実績：託児サービスを実施する講座数/全講座数 = 33.3%	子育て支援課	40
41		児童福祉週間の行事事業	児童福祉週間期間中の5月5日は、温水プールを子どもたちに無料開放します。	広報等で事業内容の周知			広報等で事業内容の周知を図る。	無料券を配布し、児童福祉週間のPRに努めました。 実績：大人1,398名・小人725人	子育て支援課	41
42	2 すべての親子の健康やかな成長への支援	育児相談	保健センター、児童館において、育児に関する相談を行い、育児不安の軽減に努めます。	育児不安の軽減に努めるため、育児相談を継続実施する。			親子が集まる児童館において、育児相談を行い、育児不安の軽減に努める。平成23年度からは、新たに小牧児童館へも出向く。	親子が集まる市内7児童館において、育児相談を実施。 782件	保健センター	42
43		育児相談専用電話こまねっと	保健センターにおいて、子育てに関する身近な相談窓口として電話相談を設置し、育児不安の軽減に努めます。	育児不安の軽減に努めるため、子育て専用電話による相談を継続実施する。			育児不安の軽減に努めるため、子育て専用電話による相談を継続実施する。	育児の不安に対して、いつでも相談にのれるよう、専用電話相談を実施。 198件	保健センター	43
44		パパママ教室(妊婦教室)	安心して妊娠・出産・育児に取り組めるように、また、生活習慣を見直し家族が心身ともに健康な生活を営んでいくことができるよう支援するとともに、家族と一緒に子育てをする気持ちづくりや親同士の交流も行います。	安心して妊娠・出産・育児に取り組めるような親になる気持ちづくり、また、家族が心身ともに健康な生活が営むことができるように支援する。広報などで周知し、利用者の向上を図る。	参加者率 (参加者率=参加者/母子手帳交付数×2(夫婦))	15%	安心して妊娠・出産・育児に取り組めるような親になる気持ちづくり、また、家族が心身ともに健康な生活が営むことができるように支援していく。また、広報などで周知し、利用者の向上を図る。 数値目標：参加者数 10%	安心して妊娠・出産・育児に取り組めるような親になる気持ちづくり、また、家族が心身ともに健康な生活が営むことができるように教室を実施。 パパママ教室 52人 日曜パパママ教室 251人 参加率(52+251)÷(1445×2)=10.5%	保健センター	44
45		乳幼児健診(4か月・1歳6か月・3歳児健診)	乳幼児の心とからだの成長・発達を、親と確認し、親のかかえている問題解決に向け支援します。また、疾病の早期発見を図ります。	乳幼児の心と体の成長・発達を親と確認し、健康・子育てに対して支援していく。受診率の向上を図る。	受診率 (受診率=受診者/4か月児+1.6歳+3歳児の健診対象者数)	100% (※対象者全員の受診を目指す。)	乳幼児の心と体の成長・発達を親と確認し、健康・子育てに対して支援していく。また、受診率の向上に努める。 数値目標：受診率 96%	乳幼児の心と体の成長・発達を親と確認し、健康・子育てに対して支援していくために、乳幼児健診を実施。 4か月児健診 99.9% 1歳6か月児健診 94.4% 3歳児健診 90.1%	保健センター	45
46		歯科健康診査(1歳6か月・2歳3か月・3歳児健診)	う歯の状況を把握し、適切な指導を行うとともに、歯科疾患予防のための正しい生活習慣についても指導を行います。	う歯の状況を把握し適切な指導を行うとともに、歯科疾患予防のための正しい生活習慣についての指導を継続実施していく。受診率の向上を図る。	受診率 (受診率=受診者/1歳6か月児+2.3歳+3歳児の健診対象者数)	100% (※対象者全員の受診を目指す。)	う歯の状況を把握し適切な指導を行うとともに、歯科疾患予防のための正しい生活習慣についての指導を継続実施し、受診率の向上を図る。 数値目標：受診率 93%	う歯の状況を把握し適切な指導を行うとともに、歯科疾患予防のための正しい生活習慣についての指導をするために歯科健診を実施。 1歳6か月児歯科健診 94.3% 2歳3か月児歯科健診 83.7% 3歳児健診 90.1%	保健センター	46
47		母親歯科健診	母親の口腔環境が子どもに影響を及ぼすと考えられていることから、母親が口腔内の状況を知り、歯科疾患の早期発見、早期予防を図ります。	母親が口腔内の状況を知り、歯科疾患の早期発見、早期予防を図るとともに、受診率の向上を図る。	受診率 (受診率=母親受診者/4か月児健診対象者数)	100% (※対象者全員の受診を目指す。)	母親が口腔内の状況を知り、歯科疾患の早期発見、早期予防を図るとともに、受診率の向上を図る。 数値目標：受診率 95%	母親が口腔内の状況を知り、歯科疾患の早期発見、早期予防を図るために、4か月児健診時に希望者に歯科健診を実施。 受診率 93.4%	保健センター	47

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値		平成23年度目標	平成23年度実績報告	担当課		
						指標	目標値					
48	1 子どもや母親の健康の確保	乳幼児発達相談	乳幼児発達相談	精神・運動発達に不安をもつ親子に対して発達を確認して生活指導を行うことで、発達を獲得していく支援をします。	精神・運動についての発達に不安をもつ親子に対して発達を確認し生活指導を行うことにより、子育ての不安が解消、軽減できるよう必要時に相談を利用してもらおう。			精神・運動についての発達に不安をもつ親子に対して発達を確認し生活指導を行うことにより、子育ての不安が解消、軽減できるよう必要時に相談を利用してもらえるよう努める。	精神・運動についての発達に不安をもつ親子に対して発達を確認し生活指導を行うことにより、子育ての不安が解消、軽減できるよう必要時に相談をおよび作業療法士による運動発達相談を実施。	保健センター	48	
49			母乳相談	母親が母乳育児をすすめる上で出てくる問題点や疑問点に対して、気軽に相談ができる場であり、母と子が安定した生活を送ることができるよう支援します。	母乳育児をすすめる上で出てくる問題点や疑問点に対して、気軽に相談ができる場を設け、母乳を通した愛着形成を支援する。			母親が母乳育児をすすめる上で出てくる問題点や疑問点に対して、気軽に相談ができる場であり、母と子が安定した生活を送ることができるよう支援する。	母親が母乳育児をすすめる上で出てくる問題点や疑問点に対して、気軽に相談ができる場であり、母と子が安定した生活を送ることができるよう、助産師による母乳相談を実施。	保健センター	49	
50			離乳食教室	各時期に応じた適切な離乳ができるように、離乳食の順調な摂り方やバランスのよい食品の摂り方など、具体的な助言、指導を行います。	味の原点である離乳食を通して、健康な食生活の基本を伝え支援する。	参加者率 (参加者率=参加者(親の人数)÷出生数、目標値:現状の回数による合計定員枠は530人)	35%	各時期に応じた適切な離乳ができるように、離乳食の順調な摂り方やバランスのよい食品の摂り方など、保護者に寄り添った支援に努める。	各時期に応じた適切な離乳ができるように、離乳食の順調な摂り方やバランスのよい食品の摂り方などを、栄養士から伝える教室を実施。 ごっくん教室 283人 かみかみ教室 199人 (283+199)÷1,412人=34.1%	各時期に応じた適切な離乳ができるように、離乳食のすすめ方やバランスのよい食品の摂り方などを、栄養士から伝える教室を実施。	保健センター	50
51			乳幼児健康診査事後検診・相談	健康診査後、必要に応じて経過を親と確認できる検診や相談を行います。	健康診査後、必要に応じて経過を親と確認できる検診や相談を行い、安心して子育てができるよう支援する。	受診率 (受診率=受診者数÷受診対象者数)	100%	健康診査後、必要に応じて経過を親と確認できる検診や相談を行い、安心して子育てができるよう支援に努める。	健康診査後、必要に応じて経過を親と確認できる検診や相談を行い、安心して子育てができるよう支援に努める。	健康診査後、必要に応じて経過を親と確認できるよう、事後検診を実施。 4か月児事後検診 89.0% 1歳6か月児事後検診 90.6% 3歳児事後検診 92.0	保健センター	51
52-1			乳幼児予防接種	適切な時期に予防接種ができるように支援を行い、伝染の恐れのある疾病の罹患予防及び蔓延の予防を図ります。	健診などの機会を活用し、適切な時期に予防接種が出来るように支援し、接種率の向上を図る。	三種混合1期初回他接種率 (接種率=接種者数÷接種対象者数)	93.9% 他	健診などの機会を活用し、適切な時期に予防接種が出来るように支援し、接種率の向上に努める。 平成23年1月からヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが開始されたので周知に努め、接種率向上を図る。	定期予防接種をBCGと り は、集団で、それ以外は、個別で実施。 BCG 98.8% 三種混合1期初回 82.0% MR(麻疹、風疹)1期 91.9% ポリオ2回完了 82.0%	保健センター	52-1	
52-2			子宮頸がん予防ワクチン等接種事業	任意予防接種である「子宮頸がん予防ワクチン」「ヒブワクチン」「小児用肺炎球菌ワクチン」の無料接種の機会を提供することにより、子宮頸がん、細菌性髄膜炎等の疾病の発生の予防を図ります。	対象者が接種を受けやすい環境を整え、広報等で周知し、適切な時期に予防接種ができるように支援する。	任意接種のため、国の目標値とする。	85.00%	H23年1月より開始されたので、いろいろな機会をとおして3種の予防接種の周知につとめ、接種率の向上を図る。	23年1月から開始した任意予防接種である子宮頸がん等ワクチンを引き続き無料で実施。 子宮頸がん予防ワクチン(中3) 69.3%(506人/730人) Hibワクチン 75.8%(1歳未満) 小児用肺炎球菌ワクチン 75.9%(1歳未満)	23年1月から開始した任意予防接種である子宮頸がん等ワクチンを引き続き無料で実施。 子宮頸がん予防ワクチン(中3) 69.3%(506人/730人) Hibワクチン 75.8%(1歳未満) 小児用肺炎球菌ワクチン 75.9%(1歳未満)	保健センター	52-2
52-3			水痘・おたふくかぜワクチン予防接種費用助成事業	任意予防接種である「水痘ワクチン」「おたふくかぜワクチン」の接種費用を全額助成し、接種を受けやすい環境を提供することにより、水痘、おたふくかぜの疾病の発生の予防を図ります。	対象者が接種を受けやすい環境を整え、広報等で周知し、適切な時期に予防接種ができるように支援する。			H23年10月より開始予定、いろいろな機会をとおして2種の予防接種の周知につとめ、助成率の向上を図る。	「防げる病気は防ぐ」との考えから任意予防接種の水ぼうそうワクチンとおたふくかぜワクチンの接種費用助成を10月から開始。 接種者数 水ぼうそうワクチン 1,190人 おたふくかぜワクチン1,621人	保健センター	52-3	
53	2 すべての親子の健やかな成長への支援	マタニティキーホルダーの配布	妊娠中であると周囲に気づきにくい時期に「マタニティキーホルダー」をかばんに等につけて外出することで、周囲の人に妊娠中であることを知らせることができ、公共交通機関で優先席を利用しやすくなり、周囲でタバコを吸わない等の配慮を促すことで、妊婦に優しい地域づくりをすすめます。	より一層「マタニティマーク」について啓発し妊婦に優しい環境づくりを目指す。			妊娠中であると周囲に気づきにくい時期に「マタニティキーホルダー」をかばん等につけて外出することで、周囲の人に妊娠中であることを知らせることができ、公共交通機関で優先席を利用しやすくなり、周囲でタバコを吸わない等の配慮を促すことで、妊婦に優しい地域づくりをすすめる。	妊婦に優しい地域づくりをを目的にマタニティキーホルダーを配布。 1,445人に配布	保健センター	53		
54			生活習慣改善指導の充実	食生活の改善を通して、健やかな心と体づくりを推進するボランティア団体、食生活改善推進員(ヘルスマイト)の支援と養成に努めます。	健やかな成長のため、規則正しい生活リズムやバランスのとれた食生活等の正しい健康知識を伝え、児童生徒の生活習慣の改善につながるような健康教育を継続実施する。	ヘルスマイトの人数	40人	食生活の改善を通して、健やかな心と体づくりを推進するボランティア団体、食生活改善推進員(ヘルスマイト)の支援と養成に努める。 数値目標:ヘルスマイトの人数 40人	食生活の改善を通して、健やかな心と体づくりを推進するボランティア団体、食生活改善推進員(ヘルスマイト)の支援および養成に努めた。 ヘルスマイトの人数 54人	保健センター	54	
55	3 思春期保健対策の充実	食育推進計画	食育推進計画に基づき「食事バランスガイド」等の食生活上の指針を参考に、発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供に努めます。	市民による「こまき食育応援団(サポーター)」を登録し、活動を支援します。	食育応援団(サポーター)の登録数	10件	引き続き、市民によるサポーターを養成し、活動の支援を行う。「いきいきこまき」に参加し、食育に関する情報提供に努める。 数値目標:食育応援団(サポーター)の登録数 13件	こまき食育応援団 H23年度新規登録数1件(合計13件登録)2011いきいきこまきの農業祭において「朝食をしっかりと食べよう」をテーマに小牧市食育推進チームコーナーを展開した。当日は参加者に対してアンケートの実施も行った。また、第2次小牧市食育推進計画を策定した。	農政課	55		
56			生徒への情報提供(安心相談カード)	性問題遭遇時に、安心して相談できる機関を紹介するカードを作成し中学2年生全員に配ります。	性問題遭遇時に利用できる「安心相談カード」の配布を継続実施する。	性問題遭遇時に、誰かに相談する割合	60%	性問題遭遇時に、安心して相談できる機関を紹介するカードを作成し中学2年生全員に配る。また、中学生2年生のアンケートを毎年実施する。 数値目標:性問題遭遇時に、誰かに相談する割合 45%	性に関する問題遭遇時に、安心して相談できる機関を紹介するカードを作成し中学2年生全員に配布。 1,451枚配布 性に関する問題遭遇時に誰かに相談する割合38.2%	保健センター	56	
57			休日急病診療所(小児医療科)の充実	休日等の急な病気の時に、休日救急診療所で診療を受けることができます。	市内小児医療の情報提供と休日急病診療所での小児医療の継続			市内小児医療の情報提供と休日急病診療所での小児医療の継続に努める。	休日における小児科の一次医療を確保した。 小児科受診者数 1,986人	保健センター	57	
58	3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	1 次代の親の育成	中・高校生ふれあい体験事業(赤ちゃん、幼児、高齢者)	子育て支援センターなどで乳幼児とふれあう機会を提供し、親となるための学習機会を提供します。	次代の親となる中学生・高校生が、乳幼児と触れ合う機会を提供することで、子どもを生み育てることなどの意義を理解できるよう支援する。			ジュニア奉仕団の活動等を捉え、児童館等において中学生が子どもとふれあう機会を提供する。	各館のイベントに積極的にジュニア奉仕団を受入れ、児童館において中学生が子どもとふれあう機会を提供しました。	子育て支援課	58	
59			若年者の子育て意識の醸成	保健・福祉の体験学習など、若いうちから子育てに関する学習機会を提供することにより、結婚や子育てに対する意識の醸成を図ります。	地域の子育て支援意識の醸成に向け、保健・福祉など各分野で連携し、啓発広報を行う。			広報の特集紙面を利用し、結婚や子育てに対する意識の醸成を図る。	県主催の講演やセミナーなどのチラシを窓口に置き、啓発に努めました。	子育て支援課	59	
60			2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	生きる力の育成	児童生徒の生きる力を育む学校教育を推進します。	教育ビジョンに基づいた、一人一人の個性と能力を生かせる学校づくりを推進します。			教育ビジョンに基づいた、一人一人の個性と能力を生かせる学校づくりを推進します。	ゆとりとふれあいの中で各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育活動を実施し、児童生徒の生きる力の育成に取り組みました。	学校教育課	60
61			思いやりある心豊かな子どもの教育	思いやりある心豊かな人間性を育む道徳教育の充実を図ります。	教育ビジョンに基づいた、一人一人の個性と能力を生かせる学校づくりを推進します。			教育ビジョンに基づいた、一人一人の個性と能力を生かせる学校づくりを推進します。	子ども達の心に訴え、自らに問かけることができる指導法を工夫したり、積極的に体験活動や実践を取り入れた授業を行ったりしました。	学校教育課	61	

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値		平成23年度目標	平成23年度実績報告	担当課	
						指標	目標値				
62			生と性のカリキュラムに基づく実践活動	いのちを大切に、生きる力をもつ子どもが育つように、保護者、地域、行政関係者が連携し、継続的にかかわることができるカリキュラムに基づき実践します。	生と性のカリキュラム実践活動に参画します。			生と性のカリキュラム実践活動に参画します。	小中学校における推進計画に基づき、実施依頼をしました。	学校教育課	62
			生と性のカリキュラムに基づく実践活動	いのちを大切に、生きる力をもつ子どもが育つように、保護者、地域、行政関係者が連携し、継続的にかかわることができるカリキュラムに基づき実践します。	いのちを大切に、生きる力をもつ子どもが育つように、親・地域・学校が生と性に関するカリキュラムに基づき実践する。	性に関する問題について心配と聞いたことがないと答えている子どもの割合	100% (※子ども全員が心配と思わないように目指す)	いのちを大切に、生きる力をもつ子どもが育つように、保護者、地域、行政関係者が連携し、継続的にかかわることができるカリキュラムに基づき実践に努める。平成23年度から小学校(希望のある学校)において、小学1年生または2年生を対象にいのちの学習を助産師が実施する。 数値目標: 性に関する問題について心配と聞いたことがないと答えている子どもの割合 90%	小学校低学年(15校)を対象に命の学習を実施。また、中学校(5校)においても性教育を実施。 性に関する問題について心配と聞いたことがないと答えている子どもの割合 88.4%	保健センター	62
63			心の教育の充実	児童生徒の心の教育を進めるため、道徳教育やボランティア活動、交流授業などの充実を図ります。	ボランティア活動など、体験に基づいた道徳教育の充実を図ります。			ボランティア活動など、体験に基づいた道徳教育の充実を図ります。	各小中学校の計画により、体験活動を実施したり、それを基にした道徳の授業を実践したりしました。	学校教育課	63
64			学校の施設開放	スポーツ活動及び青少年の健全育成の実践の場として、児童、生徒その他一般市民に対し、学校施設の一部を開放します。	市民総スポーツ化を目指してスポーツ振興会や競技団体の活動の場として、またジュニア育成事業に市内公立校の体育施設を広く市民に開放	学校施設利用人数	200,000人	利用者目標: 学校施設利用者数 200,000人	学校施設利用者数 217,231人	体育課	64
65	2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備		親子ふれあい体操教室	親子と又は友達同士とのふれあいのなかで、親は遊ばせ上手に、子供は遊びを通じて生きる力を育て、社会への適応力を補う。	親子ふれあい体操教室 年3教室 90組	参加親子数	3教室90組	数値目標: 参加親子数3教室90組180人	参加親子数3教室90組180人	体育課	65
66			児童・生徒の健康管理の充実	身体の成長に関わりの深い食事や運動等についての保健指導や食指導を通じて、健康の保持・増進に主体的に取り組むことができるように促します。	保健指導・食指導の充実を図ります。			保健指導・食指導の充実を図ります。	保健体育、健康診断、給食等を通じて健康の大切さを認識してもらいました。	学校教育課	66
67	3 子どもの心身の健全な成長に資する教育環境の整備		特色ある学校づくりへの取組	各小・中学校が創意工夫し、地域の特性や人材を活かした特色ある教育活動を推進します。	教育ビジョンに基づいた、一人一人の個性と能力を生かせる学校づくりを推進します。			教育ビジョンに基づいた、一人一人の個性と能力を生かせる学校づくりを推進します。	全25小中学校で実施しました。 補助金総額 19,871,948円	学校教育課	67
68			幼保一元化の推進	保育園と幼稚園が同じ敷地内で連携して就学前教育や保育を行う幼保一元化について検討します。	幼保一元化を視野にいれ、検討を続けます。			幼保一元化を視野にいれ、検討を続けます。	国の検討内容を見つつ、一元化の研究を行いました。	学校教育課	68
69			幼児教育の充実	高齢者との交流機会や動植物の飼育、栽培機会などを通して、人や自然とのふれあいを大切にされた道徳性の芽生えを育むなど、幼児教育の充実を図ります。	小学校以降の学習の基盤を作る場として、個々の可能性を伸ばす教育を充実させます。			小学校以降の学習の基盤を作る場として、個々の可能性を伸ばす教育を充実させます。	2回の幼年期教育推進会議を開催し、延べ101名が参加しました。	学校教育課	69
70			スポーツ教室	キッズビクス教室・親子リズム体操教室などを開催し子どもの健康づくりを促進します。	子どもたちが、様々な体験を通じて健康な身体を育める講座を実施する。	参加者数	定員と同じ	子どもたちが、ちびっこサッカー教室など様々な体験を通じて健康な身体を育める講座を実施する。 参加者数目標: 定員の8割	受講者数 16講座 440人	まなび創造館	70
71	3 家庭や地域の教育力の向上		幼児期家庭教育学級	家庭の教育力を向上させるため、全幼稚園、保育園での幼児期家庭教育学級を推進します。	親子の交流、保護者の情報交換を通じて家庭教育の重要性を理解するため、幼稚園・保育園の家庭教育学級を支援する。	実施園数 (保育園:19園、幼稚園:11園)	30園	親子の交流、保護者の情報交換を通じて家庭教育の重要性を理解するため、幼稚園・保育園の家庭教育学級を支援するとともに、より充実した学級運営ができるよう調査・相談を行う。 数値目標: 実施園数 30園	全幼稚園、保育園で幼児期家庭教育学級を実施 実施園数 30園	生涯学習課	71
72			家庭教育推進事業	小・中学校において、家庭教育の大切さを学習したり、親子がふれあい、絆を深める機会を提供するなどにより、地域ぐるみで子育てを支援します。	PTA活動事業として全小中学校で、親子交流、保護者の情報交換、家庭・地域・学校の連携を進めるよう支援する。	実施学校数 (小学校:16校、中学校:9校)	25校	PTA活動事業として全小中学校で、親子交流、保護者の情報交換、家庭・地域・学校の連携を進めるよう支援するとともに、地域全体で青少年育成が図れるよう、関係者のネットワークづくりを進める。 数値目標: 実施学校数 25校	PTA活動事業として全小中学校で家庭教育の学習活動を実施 実施学校数 25校	生涯学習課	72
73			「家庭の日」啓発事業	「家庭の日(毎月第3日曜日)」の普及を図ることにより、互いの気持ちや考えを理解し、心を通わせる親子の対話を促進します。	「家庭の日」を通じて親子の交流が図られるよう、青少年健全育成市民会議等の協力を得て啓発を行う。			「家庭の日」を通じて親子の交流が図られるよう、青少年健全育成市民会議等の協力を得て効果的な啓発を行う。	ポスター募集、作品展や啓発活動により、「家庭の日」の周知・普及に努めた	生涯学習課	73
74			親子の対話の促進	「家庭の日(毎月第3日曜日)」の普及を図ることにより、互いの気持ちや考えを理解し、心を通わせる親子の対話を促進します。	自然とのふれあい体験事業などを実施することにより、心を通わせる親子の対話を促進します。			自然とのふれあい体験事業などを実施することにより、心を通わせる親子の対話を促進します。	ポスター募集や啓発活動により「家庭の日」の周知・普及に努めました。	学校教育課	74
75			レクリエーションリーダーの育成	講習会・研修会の計画的な開催などにより、プログラムの作成やゲームやレクリエーションの実技指導ができるリーダーの育成に努めます。	地域でレクリエーションリーダーを育成に努め、地域でのレクリエーション活動等の幅を広げる支援を行う。	ジュニアリーダー養成講座開催回数	6回/年	市子連が開催するジュニアリーダー養成講座を通して、地域でのレクリエーション活動を支援する。 数値目標: ジュニアリーダー養成講座回数 年6回	市子連が開催するジュニアリーダー養成講座を通して、地域でのレクリエーション活動を支援しました。 実績: ジュニアリーダー養成講座回数 年8回	子育て支援課	75
76			放課後子ども教室	すべての小学生を対象として、安全・安心な放課後の活動拠点を小学校の特別教室等に設け、地域の方々の協力を得て、学びやスポーツ、文化活動等の機会を提供する。事業を円滑に実施するため、学校地域コーディネーターを各学校に派遣します。	地域住民の協力を得て、安全・安心な環境で、子どもたちが様々な体験や地域との交流が図れるよう事業を継続する。	実施学校数	16校	地域住民の協力を得て、安全・安心な環境で、子どもたちが様々な体験や地域との交流が図れるよう、関係者の情報交換・必要情報の提供を行い、事業の充実を図る。 数値目標: 実施学校数 16校	全小学校で放課後子ども教室を実施 実施学校数 小学校16校	生涯学習課	76

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値		平成23年度目標	平成23年度実績報告	担当課	
						指標	目標値				
77	3子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	3 家庭や地域の教育力の向上	地域3あい事業	地区の会館を利用し、子どもから大人までが交流できる事業を支援することで、地域活動の活性化を図り、地域の教育力を高めます。	子どもから高齢者まで、地域住民の相互交流を図るための事業を実施できるよう支援を行う。地域活動を支援するための情報提供を行う。	実施地区数	67区	地域の実情に合わせた取組みがしやすいよう、実施条件を2段階で選択できる方式とし、実施地域の拡大を図る。平成22年度実施地区数74区となり、今後は活動内容の精査を図る。	地域3あい事業を支援 実施地区数 75区(大草西・大草東は合同で実施)	生涯学習課	77
78			異世代交流等の促進	運動会での地域住民や高齢者との競技などをはじめ、異世代交流の促進を図ります。	地域の老人、卒園児など、地域住民へ保育園行事への参加を呼びかけ地域の異世代との交流を実施する。	開催数	70回	地域の老人、卒園児など、地域住民へ保育園行事への参加を呼びかけ地域の異世代との交流を実施する。 数値目標：開催数 66回	地域の老人、卒園児など、地域住民へ保育園行事への参加を呼びかけ地域の異世代との交流を実施しました。 実績：開催数 60回	子育て支援課	78
79			子どもエコクラブの育成	幼児から高校生までの子どもが行う環境学習や、環境保全活動を奨励し、子どもエコクラブに登録している団体活動に対し支援を行う。	幼稚園・保育園・小中学校を中心にPRを行い、市内で5団体、100人の加入をめざす。またその活動に対し、会場提供などの支援や情報発信を積極的に行う。	登録団体・登録者数	5団体、100人	幼稚園・保育園・小中学校を中心にPRを行い、市内で5団体、100人の加入をめざす。またその活動に対し、会場提供などの支援や情報発信を積極的に行う。	本部から送られてくる冊子等を転送し、環境情報の提供を行った。 実績：7団体573名	環境対策課(学校教育課 子育て支援課)	79
80			子ども会活動の活性化	子ども会活動を活性化するため、子ども会連絡協議会及び地域子ども会活動を支援します。	市子連加入の単位子ども会を増やし、子ども会活動の活性化に取り組む。			市子連と児童館との協賛によるこまキッズフェスタを開催し、子どもに遊びを提供することにより健全育成を促すとともに、単位子ども会の加入推進を図る。	市子連と児童館との協賛によるこまキッズフェスタ2010を開催し、子どもに遊びを提供することにより健全育成を促すとともに、単位子ども会の加入推進を図った。 こまキッズフェスタ2011来場者数 約4,000人	子育て支援課	80
81			学校地域コーディネーター派遣事業	学校と地域の連携による地域の教育環境づくりや活性化を図るため、地域の実情に詳しいPTAのOBなどからコーディネーターを選任、派遣します。	全小中学校への配置を行い、地域・学校が連携できるよう継続支援を行う。活動内容の充実をめざす。			地域全体で学校の教育活動や、環境整備などの支援をする体制づくりを推進するため、学校地域コーディネーターの活動の充実を図る。	学校地域コーディネーターを派遣 派遣人数 9中学校に12人、16小学校に26人	生涯学習課	81
82	1 子どもや子育て家庭が暮らしやすいまちづくり		子育てバリアフリーの意識啓発等の推進	市と住民が協働し、乳幼児と保護者が外出する際の遊び場、授乳コーナー、一時預かりの実施場所などを示したマップを作成し、子育て家庭に配布するとともに、妊婦、子ども、子ども連れの人々が安心して外出できるよう、周囲に思いやりの心をもった行動をうながすよう意識啓発の取り組みを推進します。	既存の子育て支援センターにおいても授乳コーナー等を設置し、子育てバリアフリーの意識啓発に取り組む。			子育て支援ガイドブックを活用し、子育てバリアフリーの意識啓発に取り組む。	授乳コーナーなどの情報を掲載した子育て支援ガイドブックを作成しました。	子育て支援課	82
83			人にやさしいまちづくりの推進	ユニバーサルデザインの考え方を基本として、障がいのある人はもちろん、子どもや妊婦、子ども連れの人々が安心して利用できるよう、誰もが利用しやすいように配慮した建築物、公共交通機関、道路等の整備に努めます。	障害者基本法及び第2期障がい者計画に基づき、障害のある人も地域の中で普通の暮らしができる人にやさしいまちづくりを推進する。			心のバリアフリーを推進するため、発達障がいや障がい者の暮らしを支援したり、理解を深められる研修等を関係機関等と連携して実施する。また、高齢者・障がいのある人を含む誰もが、快適かつ安全な移動を確保するための施設の整備、高齢者等の利用に配慮した建築物の整備の促進等を図る。	心のバリアフリーを推進するため、障がいについての制度を、平易で正しく理解してもらえるようHP等を更新した。	福祉課 関係課	83
84			子ども連れに配慮した公共施設の整備	子育て中の親が気軽に外出し、社会参加できるように、公共施設等へのベビールームや授乳コーナーなどの設置を促進します。	妊産婦、乳幼児連れ、お年寄り障がい者等すべての人が安心して外出できるよう施設整備に努める。			妊産婦、乳幼児連れ、お年寄り障がい者等すべての人が安心して外出できるよう施設整備に努める。	妊産婦、乳幼児連れ、お年寄り障がい者等すべての人が安心して外出できるよう施設整備に努めました。	関係課	84
85			公園、広場等の整備・充実	子どもや親子連れが安全、快適に利用できるように、都市公園、児童遊園などの維持、管理、整備に努めます。	遊具の老朽化に伴い、安全確保のため計画的に遊具の取替計画を立て、予算化し実施していく。	都市公園の新設・遊具の計画的な取替え	公園の新設2か所	ブランコ6基、スベリ台6基の遊具取り替え、児童遊園5箇所の再整備を計画、また防災、安全を兼ねたソーラー照明灯8基を設置を予定。安全で遊びやすい環境づくりに努める。	ブランコ2基、スベリ台3基、ジャングルジム3基、太鼓橋1基の遊具取り替え及び遊具修繕を実施。児童遊園5箇所の再整備を実施。防災、安全を兼ねたソーラー照明灯8基を設置。樹木の剪定、消毒を随時実施。	みどり公園課	85
86			4 子育てを支援する生活環境の整備	2 経済的支援策の充実	子ども医療費の助成	中学校卒業までの児童を対象に、健康保険の保険診療の自己負担分を助成します。	県補助の動向、県内各市の状況等を考慮しつつ、現行の助成基準で実施を継続予定	対象となる子どもの数	22,689人	対象となる子どもの数 22,500人	子ども医療費受給者数：22,263人
87	出産奨励手当の支給	1年以上市内に居住し第3子以上を設けた人に対し、出産奨励金を支給します。	出産の奨励に取り組む。		受給者数	250人	引き続き手当を支給することにより、出産の奨励に取組み、子育て世帯の負担軽減に努める。 数値目標：受給者数 230人	引き続き手当を支給し、子育て世帯の負担軽減に努めました。 実績：受給者数 213人	子育て支援課	87	
88	すこやか子育て支援事業	第3子以降の児童を市立保育園に就園させている家庭に対し、保育料の負担を軽減する。	3番目以降の児童を就園させている家庭に対し、保育料の負担を軽減する。		対象者数	400人	3番目以降の児童を就園させている家庭に対し、負担金及び利用料を助成する。 数値目標：400人	第3子以降の保育料無料を実施、該当者については137人です。	子育て支援課	88	
89	子どものための手当の支給	中学校卒業までの児童を養育している保護者に対し、子どものための手当を支給します。	国の制度に基づき、子どものための手当を支給する。		対象となる子どもの数	22,689人	3歳未満の子ども1人につき月額20,000円に増額する。また、子ども手当を保育料等に充てる。 数値目標：対象となる子どもの数 22,992人	子ども手当を6月、10月、2月に支給しました。 実績：対象となる子どもの数 21,009人	子育て支援課	89	
90	幼稚園就園奨励費補助	幼稚園に通園させている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて保育料の減免・補助を行います。また3番目以降の児童を幼稚園に通園させている家庭に対し保育料の助成を行います。	保護者への経済的支援の充実を図ります。				保護者への経済的支援の充実を図ります。	国庫補助対象分 園児 2,576人 196,457,000円 市単独補助分(国庫補助対象外分) 園児 486人 5,654,800円 市単独補助分(3番目以降の児童) 園児 328人 36,455,000円	学校教育課	90	
91	私立高等学校、専修学校(高等課程)授業料補助	私立高等学校、専修学校に通学させている家庭の負担を軽減するため、所得の状況に応じて授業料の一部を助成します。	保護者への経済的支援の充実を図ります。				保護者への経済的支援の充実を図ります。	補助金受給者 610人 助成金額 7,340,000円	学校教育課	91	
92	妊婦・乳幼児健康診査費用の助成	医療機関で受診する妊婦・乳児健康診査の自己負担分の軽減することにより、健康診査を受診しやすくし、母体や胎児の健康確保と疾病の早期発見に努めます。	妊婦健康診査助成回数を14回実施し、母体や胎児、乳児の健康確保と疾病の早期発見に努め、必要時に支援する。	妊婦健診を無健診で出産する妊婦数	0件 (※健診しないで出産する妊婦をなくす)	平成22年度の妊婦健康診査(14回)の内容に、新たに成人T細胞白血病検査、クラミジア検査を加え、母体や胎児、乳児の健康確保と疾病の早期発見や支援に努める。 数値目標：0件	妊婦健診の14回の助成内容に、HTLV-1検査と性器クラミジア感染検査を加え、健診内容の充実を図った。 妊婦健診を無健診で出産する妊婦数 1件	保健センター	92		

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値		平成23年度目標	平成23年度実績報告	担当課		
						指標	目標値					
93			不妊治療等費用の助成	不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図ります。また、費用助成とともに、不妊治療には専門的な知識が必要であるため、県不妊専門相談事業のPRを実施しています。	広報等での周知や医療機関等に制度の紹介をし、必要時に対象の夫婦が利用できるようにする。	啓発活動	広報回数：6回 ポスター設置：30か所	不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図る。また、制度のPRと共に、不妊治療には専門的な知識が必要であるため、県不妊専門相談事業のPRに努める。 数値目標：広報6回、ポスター30箇所	不妊治療にかかる助成事業を実施。助成事業の周知を図るため、広報やポスターでPRを行なった。 助成の実績 156組 広報 年4回、ポスター 39箇所	保健センター	93	
94	5 職業生活と家庭生活との両立の推進等	1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の推進及び支援	一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の実施に関する相談や、計画の取組を促進するための周知・啓発を行います。	平成21年度中に第2期小牧市特定事業主行動計画を策定し、公務と子育てを両立していける環境を整備し、職員に対し、子育て支援等の情報提供啓発を行っていく。			子育て支援環境の充実を図り、職員の子育てを支えるため、平成21年度に策定した第2期特定事業主行動計画に基づき、職員の仕事と家庭生活の両立のための周知・啓発を、互助会報・グループウェアなどにより、積極的に行う。	仕事と家庭生活の両立のため、引き続き毎週水曜日にノー残業デーであることをグループウェアに表示させた。さらに、7月7日のクールアースデーとタイアップし、ノー残業デーを呼びかけるとともに職場と家庭のライトダウンの実践を啓発した。 また、妊娠・出産を控えた職員を対象に、育休等の制度やそれにかかわる手続き等を説明した案内を作成し、グループウェアで周知した。	人事課	94	
			一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の推進及び支援	一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の実施に関する相談や、計画の取組を促進するための周知・啓発を行います。	引き続き広報、啓発活動をすすめる。	広報掲載回数	1回/年	年1回掲載している「広報の特集記事」の中に行動計画を盛り込むことで、周知・啓発を行う。	・「あいち仕事と生活の調和行动計画」の資料配布を実施した。 ・「事業所内法区施設先進事例集」の資料配布を実施した。	商工観光課	94	
95	5 職業生活と家庭生活との両立の推進等	1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	職場の理解と協力体制の強化	事業主・従業員の職場における問題に対処するため、労働問題セミナーを開催します。	より充実したセミナーを開催し、企業の理解と協力を図る。	セミナー開催回数	1回/年	労働講座(旧名：労働セミナー)の内容の充実を図り、年1回開催する。	・県主催のワーク・ライフ・バランスセミナーを開催した。(10月13日開催：演題『育児・介護休業法と仕事と家庭に関する各種助成金について』)	商工観光課	95	
96			職業相談	出産や育児のために退職した女性が再就職できるよう、相談や情報提供などの支援を行います。	積極的な情報提供を図り、再就職の支援を行う。	求職・求人相談件数	相談件数9,000件 ※但し、男女合計の数字。性別の統計は無い。再就職以外の相談件数含む	春日井職業安定所が、出先機関(ふるさとハローワーク)を小牧市内に設置したことを周知して利用を促し、再就職を希望する方を支援する。	・ふるさとハローワークの運営を継続し、春日井まで出かけずとも市内で仕事探しができる環境の維持に努めた。 ・育児・介護休業法の全面施行に向けパンフレットの配布、市広報への掲載で周知に努めた。	商工観光課	96	
98			ワークライフバランスの普及・啓発	広報、ホームページなどを利用して、ワークライフバランスの推進について、具体的な取組方法、ファミリーフレンドリー企業の情報提供を行うなど、普及・啓発に取組めます。	ホームページのリニューアル、機関紙への情報掲載依頼など、啓発活動の充実に取り組む。				ホームページ、広報などを使っての情報提供、啓発活動を進める。	・ファミリーフレンド企業の登録制度に関する周知活動(パンフレット配布・市HP掲載)を継続して行った。	商工観光課	98
99			事業所内保育所の設置促進	労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、事業所内等における保育施設の設置を促進します。	制度の周知を進め、設置の促進を図る。				商工会議所を通じて、広く市内の事業所に周知を図る。	事業所内保育施設のパンフレットを作成し、商工会議所、子育て支援窓口に設置、この制度の問合せはあったが、実施はありませんでした。	子育て支援課	99
100			男女共同参画事業	小牧市男女共同参画基本計画(ハーモニーⅡ)の推進により、男女共同参画社会の形成に取り組めます。	小牧市男女共同参画普及員を通して啓発と環境整備に努める。	普及員の配置区	29区	小牧市男女共同参画普及員の増員を図るとともにこまきみらい塾の卒業生と協働して、地域への男女共同参画の推進に努める。 普及員配置区目標：26区	男女共同参画普及員配置区：29区52名	まなび創造館	100	
101			小牧市民大学こまきみらい塾運営事業	男女共同参画に関する講座を開催し仕事と生活の調和などに取り組めます。	小牧市民大学こまきみらい塾を通して啓発と環境整備に努める。	講座受講者定員の7割	945人	小牧市民大学こまきみらい塾やみらい塾の卒業生を活用して啓発に努める。 28講座受講者目標：945人	受講者数 28講座 877人	まなび創造館	101	
102	6 子ども等の安全の確保	1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	交通安全教室の開催	保育園、学校等において、毎年、交通安全教室を開催します。	交通事故撲滅のための啓蒙活動を継続する。	交通事故件数	1,150件	保育園、学校等において、毎年、交通安全教室を開催する。 数値目標：交通事故件数 1,200件	保育園、学校等において、毎年、交通安全教室を開催する。 数値目標：交通事故件数 1,200件	交通防犯課	102	
103			三人乗り自転車の普及促進	親と子どもが集まる場所に、安全に配慮した三人乗り自転車を常設展示するとともに、児童・幼児の自転車乗車時のヘルメット着用をPRすることで、三人乗り自転車の普及を促進し、親と子どもの交通安全に対する意識を高め、子どもが安全に暮らすことができる環境整備の推進をめざします。	児童館等(市内6か所)で、三人乗り自転車を常設展示し、試乗が出来る体制を整えるとともに、児童・幼児の自転車乗車時のヘルメット着用をPRする。			保育園において警察署主催の交通安全教室を実施し、三人乗り自転車のPRに努める。	小牧児童館、小牧南児童館、西部児童館、篠岡児童館、大城児童館の5箇所と小牧警察署に展示し、普及啓発に努めました。 また、味噌保育園で開催された、小牧警察署の交通安全教室において使用しました。	子育て支援課	103	
104			不審者情報等のメール配信	小、中学校を拠点に不審者情報、台風情報等のメール配信を行、保護者、生徒、児童、地域住民への情報提供に努めます。	子どもを犯罪等の被害から守るため、情報提供の提供の努めます。				子どもを犯罪等の被害から守るため、情報提供に努めます。	警察や各校から送られてきた不審者情報を各校(園)にファクスし、保護者や地域住民への情報提供を行いました。	学校教育課	104
105			防犯灯の整備促進	防犯灯の整備を進め、夜間の犯罪発生抑制をめざします。	夜間犯罪の抑制を目指し、さらに整備を進める。	刑法犯認知件数	3,100件	引き続き全額補助制度を実施することで防犯灯の設置を促し、夜間犯罪の抑制を目指す。 数値目標：刑法犯認知件数 3,150件	引き続き全額補助制度を実施することで防犯灯の設置を促し、夜間犯罪の抑制を目指す。 数値目標：刑法犯認知件数 3,150件	交通防犯課	105	
106	2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	児童委員・主任児童委員活動の充実	関係機関と連携し、地域に密着した子どもや子育て家庭に対する支援を行います。	年3回の主任児童委員部会活動を通して、学校や他の民生委員との連携を強化する。	相談・指導件数	1,000件	他市の主任児童委員との交流を通じて地域に密着した支援を強化する。 数値目標：相談・指導件数 900件	子どもに関する相談・支援件数 811件	福祉課	106		
107		各中学校区青少年健全育成会活動の活性化	青少年の非行防止を図り、健全育成を図るための活動を支援します。	学校と地域、中学校と小学校などの交流事業を推進することにより、青少年の健全育成が図られるよう支援を行う。			引き続き、学校と地域、中学校と小学校などの交流事業を見守り、関係者の情報交換を推進することにより、青少年の健全育成が図られるよう支援を行う。	小・中学校と地域のふれあい活動や地域活動への小・中学生の参加を奨励し、それらの活動の定例化をした	少年センター	107		
108		少年相談	少年に係る非行問題、不登校、しつけなどに関する相談に応じます	非行、不登校、しつけなど青少年に関わる問題について、関係機関との連携を図りながら相談活動を行う。			引き続き、非行、不登校、しつけなど青少年に関わる問題について、関係機関との連携を図りながら相談活動を行う。	小・中学生及び保護者向けにEメール相談を広報し、電話メールなどによる少年自身からの相談に関係機関と連携して応じた。また、高校生に相談カードの配布をおこなった	少年センター	108		

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値		平成23年度目標	平成23年度実績報告	担当課	
						指標	目標値				
109	6 子ども等の安全の確保	2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	盗難防止のための防犯器具設置助成事業	警察等と連携した情報提供の充実などにより、防犯性の高い防犯器具の普及促進に努めます。	経済情勢の冷えこみによる犯罪の増加が予想されるため、継続実施していく。	刑法犯認知件数	3,100件	引き続き防犯対策補助制度を実施することで、防犯器具の普及促進に努める。 数値目標：刑法犯認知件数 3,150件	引き続き防犯対策補助制度を実施することで、防犯器具の普及促進に努める。 数値目標：刑法犯認知件数 3,150件	交通防犯課	
110			補導活動の充実	不良行為や問題行動に対し、適切な指導と助言を行い、少年非行の抑止活動に努めます。	少年センター補導員、PTA、学校等が協力してパトロールを行い、積極的に青少年に声をかけることで非行防止を図る。			引き続き、少年センター補導員、PTA、学校等が協力してパトロールを行い、積極的に青少年に声をかけることで非行防止を図る。	従来の補導活動に加え、大型店、コンビニ、遊技場等の健全育成強力店との情報交換を密にし、多くの目で青少年を非行から守る気運を高めた。また、青少年健全育成モニターからの指摘や意見を学校を通して少年に伝え生徒指導の連携を図った	少年センター	
111			明るい声かけまちづくり運動の実施	大人が買い物や散歩時などに「声かけワッペン」をつけて、あいさつを交わすことにより、安全・安心な地域づくりを推進します。	子どもたちが、登下校の際、地域の人々から声をかけられることで交流を図り、安全・安心なまちづくりを目指す。			引き続き、子どもたちが、登下校の際、地域の人々から声をかけられることで交流を図り、安全・安心なまちづくりを目指す。	青少年とふれあう市民団体やボランティアグループに「声かけワッペン」や啓発チラシ・カードを配布し、あいさつ運動の一層の拡充を図った。放課後子ども教室に地域の大人が関わることで声かけの輪が広がった	少年センター	
112			安全・安心マップの作成配布	子どもが犯罪等の被害に遭わないための安全・安心マップを市内5地区に分けての作成し、配付します。	各校でのマップの更新、該当団体への危険箇所の改良依頼を進めます。			子どもを犯罪等の被害から守るため、情報提供に努めます。	各学校で作成しているマップを、それぞれで修正しました。	学校教育課	
113			子どもを対象とした防犯対策	子どもが路上等において被害に遭う又は遭う恐れがある際の対応方法について、市内の各幼稚園、保育園、小学校において防犯指導を実施します。	「自分の身の安全は自分で守る」という防犯意識向上のため、護身術教室を中心とした防犯指導を実施していく。	刑法犯認知件数	3,100件	各幼稚園、保育園、小学校において、防犯指導を実施する。 数値目標：刑法犯認知件数 3,150件	各幼稚園、保育園、小学校において、防犯指導を実施する。 数値目標：刑法犯認知件数 3,150件	交通防犯課	
114			防犯ボランティアへの支援	誰もが安全で安心に暮らせる地域社会を目指して、地域住民に防犯の輪を広げる活動に支援を行います。	防犯ボランティアの育成、活動を支援するため補助金制度、ボランティア団体同士の連携を図る機会を創出するなどの支援を行います。	防犯パトロール団体数	114団体	平成22年度末で68団体。活動を支援する補助制度を周知するなどPRに努め、10団体の新規発足を目指す。	平成22年度末で68団体。活動を支援する補助制度を周知するなどPRに努め、10団体の新規発足を目指す。	交通防犯課	
115		学校防犯推進事業	保護者や地域との連携を密にし、安全で安心な学校づくりを行います。	通学路パトロールボランティア活動を推進します。			引き続き各小学校で通学路パトロールボランティアを募集、登録し、連れ去りや交通事故から児童を守る活動を継続します。	16小学校区でパトロールボランティアを募集し、787名が登録、活動しました。	学校教育課		
116		3 被害にあった子どもの保護の推進	虐待家族のフォローケア事業	虐待を受けた子どもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会で対応していきます。	関係機関と連携し、引き続き、虐待した親・子どものフォローケアに努め、家庭再統合を支援します。			要保護児童対策地域協議会実務者会を中心に関係機関の連携を図り、被虐待児童等のフォローケアに努める。	要保護児童対策地域協議会実務者会を中心に関係機関の連携を図り、被虐待児童等のフォローケアに努めました。	子育て支援課	
117			適応指導教室の充実(再掲)	不登校児童生徒の心理的・情緒的な要因と人間関係の改善を図り、自立心、社会性の育成により、通常の学級集団への復帰をめざします。	指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指します。	不登校発生率	0% (※不登校0を目指す)	指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指す。 不登校発生率：0%	<カルミア>24名の児童生徒が在籍、学校復帰は6名でした。 <アイトワ>15名の児童生徒が在籍、学校復帰は11名でした。	学校教育課	
118			不登校児童生徒訪問指導員の活用(再掲)	家に引きこもってしまった児童生徒等の家庭に、不登校訪問指導員を派遣し、児童生徒とのふれあいを通して、対人関係の改善や社会性の向上を図ります。	指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指します。	不登校発生率	0% (※不登校0を目指す)	指導内容の充実と学校復帰者の増加を目指します。 不登校発生率：0%	不登校児童生徒訪問指導員活動として、105回の実務者会を派遣し、105回の実務者会を派遣しました。	学校教育課	
119			学校カウンセラーの活用(再掲)	いじめ・不登校等の問題に専門的な知識・技能を持った学校カウンセラーが市内の各小中学校を巡回し、心に悩みを持つ児童生徒や保護者、不登校児童生徒の指導に悩む教員等の相談に応じます。	専門家が対応することにより、周囲が悩みに対する正しい理解を深め、有効に対処するように努めます。	不登校発生率	0% (※不登校0を目指す)	専門家が対応することにより、周囲が悩みに対する正しい理解を深め、有効に対処するように努めます。 不登校発生率：0%	県12名、市4名のカウンセラーを配置しました。中学校は月4回程度、小学校は月2回程度の巡回を行いました。	学校教育課	
120			心の教室相談員の充実(再掲)	いじめ・不登校・家庭環境等により心の問題を抱える児童、生徒へのケアを行うため、身近な相談相手として心の教室相談員を配置しています。	相談・指導内容の充実を図ります。	不登校発生率	0% (※不登校0を目指す)	相談・指導内容の充実を図ります。 不登校発生率：0%	全小中学校に配置された26人の心の教室相談員による合計相談件数は年間通じて26,710件に上るなど、児童生徒の心の悩みの解消のために大きな役割を果たしました。	学校教育課	
121			7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	要保護児童対策地域協議会	保健、福祉、医療、教育ならびに児童相談所など、児童問題に関連する各機関の情報を交換し共有することで、児童虐待に陥ると思われる家庭等を把握し、虐待の防止、早期発見、迅速な対応を図ります。	代表者会議、実務者会議を開催し、各機関との連絡調整を図るとともに、ケース検討・事例会議等を開催し、関係職員の質の向上を目指す。			引き続き月1回の実務者会を継続実施し、実効性のある体制づくりを図る。	引き続き、年1回の代表者会、月1回の実務者会を継続実施し、実効性のある体制づくりを図った。	子育て支援課
122		児童虐待防止対策の充実		児童虐待防止相談員の設置及び相談体制の充実	児童虐待の第一の相談窓口として、児童虐待防止相談員を配置し相談体制を充実させます。	児童虐待案件に即応できる相談業務の充実を図る。			学校、保健センター、警察等から虐待通告のあった場合は、子育て支援課職員で迅速な対応をし、48時間以内の目視を実行する。	虐待通告のあった場合は、子育て支援課職員を始めとする関係機関で対応をし、48時間以内の目視を実行する体制作りをおこなった。	子育て支援課
123		児童虐待防止のための早期発見・早期対応		各関係機関の連携を強化し、児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応につなげます。	要保護児童対策地域協議会の参集機関がもっている情報を共有し、それぞれの立場で対応する。			要保護児童対策地域協議会の関係機関がもっている情報を共有し、それぞれの立場で対応する。	要保護児童対策地域協議会の関係機関(子育て支援課、保健センター、児童相談所、学校教育課、福祉課、警察など)がもっている情報を共有し、それぞれの立場で対応しました。	子育て支援課	
124	ひとり親家庭の子育て支援	ひとり親家庭の子育て支援		ひとり親家庭が利用できる各種制度の周知や情報提供に努めます。	広報などを通じて、各種制度の周知や情報提供に努める。			より多くの母子の就業に関する情報を広報等に掲載する。	現況届出書類の送付時パンフレットを同封し、同時期にひとり親家庭への特集記事を広報掲載するなど啓発に努めました。	子育て支援課	
125	ひとり親家庭の自立支援	県・市遺児手当の支給		父又は母のいない児童を養育している保護者に遺児手当を支給します。	県の制度に伴い、実施	市遺児手当年間延べ受給者数	27,000人	現行の制度の中で、ひとり親家庭の負担の軽減に努める。 数値目標：市遺児手当年間延べ受給者数 25,500人	年3回の遺児手当支給を滞りなく行い、ひとり親家庭の負担軽減に努めました。 実績：年間延べ受給児童数 25,914人	子育て支援課	
126	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等日常生活支援事業		ひとり親家庭が急激な環境の変化や疾病などにより、一時的に生活支援が必要な場合、家庭生活支援員を派遣し生活安定を図ります。	国の制度に従い、実施	子育て支援受給者数	5人	広報等により制度の周知を図り、より多くのひとり親世帯が、有効に活用できるようにする。 数値目標：子育て支援受給者数 5人	ひとり親家庭に対し、生活支援のヘルパー派遣を行い、世帯の生活の安定を図った。 実績：ヘルパー派遣世帯数 2件、延べ派遣回数 38回、延べ派遣時間数 43時間	子育て支援課	

番号	基本目標	施策	主要事業	事業内容	事業の方向性	平成26年度目標値		平成23年度目標	平成23年度実績報告	担当課	
						指標	目標値				
127	7 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	2 ひとり親家庭の自立支援	母子自立支援員の配置	母子家庭の様々な悩みごと(生活上の問題、子どものこと等)の相談相手となり、問題解決のために必要な助言・指導を行います。	相談業務の充実に努める。	母子相談件数	800件	引き続き母子相談を、毎週月曜日、第2、3、4、5水曜日とし、相談の充実に努める。 数値目標：母子相談件数 800件	毎週月曜日、水曜日(第1水曜日を除く)にふれあいセンターにおいて母子相談室を開設、母子家庭への自立支援に向けた相談に応じました。 実績：年間相談件数 1,007件	子育て支援課	127
128			母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	自立支援の相談に応じた母子家庭の経済的自立を図るため、職業能力講座等を受講した場合、その教育訓練終了後、受講料に対し給付金を助成します。	国の制度に従い、実施	受給者数	3人	国の制度に従い、実施 数値目標 受給者数 3人	国の制度に従い、実施 実績：受給者数 1人	子育て支援課	128
129			高等技能訓練費の支給	母子家庭の母が、就職に有利な資格取得と経済的自立のために、2年以上養成機関で修学される場合、一定の期間について訓練促進費を支給します。	国の制度に従い、実施	資格取得者数	6人	国の制度に従い、実施 数値目標 受給者数 6人	国の制度に従い、実施 実績：受給者数 8件	子育て支援課	129
130			児童扶養手当の支給	母子家庭の母が、就職に有利な国家資格取得と経済的自立のために、2年以上養成機関で修学される場合、一定の期間について訓練促進費を支給します。	国の制度に従い、実施	延べ受給者数	23,000人	国の制度に従い、実施 数値目標 延べ受給者数 23,000人	国の制度に従い、実施 実績：延べ受給者数→延べ受給児童数 20,917人	子育て支援課	130
131			母子相談	ふれあいセンターにおいて、母子家庭の経済的自立支援についての相談に応じ、適切な助言、指導を行います。	訪問相談の体制を整えるなど、一層の相談業務の充実に努める。	ふれあいセンター母子相談室 相談件数	165件 ※23年度目標達成	毎週月曜日、第2、3、4、5水曜日に母子相談を行い、相談の充実に努める。 数値目標：ふれあいセンター母子相談件数 200件	毎週月曜日、水曜日(第1水曜日を除く)にふれあいセンターにおいて母子相談室を開設、母子家庭への自立支援に向けた相談に応じました。 実績：年間相談件数 1,025件	子育て支援課	131
132			女性のための就労支援パソコン講座事業	経済的に困難な状況にある女性の就労・自立支援のため、パソコン講座を開催します。	経済的に困難な状況にある女性の就労支援講座を実施する。			経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座(ワード・エクセル)を初級者・中級者向けに実施する。	就労支援パソコン講座を実施 受講者数 2講座 32人	まなび創造館	132
133			放課後児童クラブにおける障がい児の受入推進	障がい児の受け入れに必要な指導員の確保など、必要に応じた受入体制の整備を進めます。	障がいに応じた受け入れを行い、障がいの程度によって指導員を加配する。			23年度は、4クラブ5人の障がい児加配指導員を配置する。	6クラブ7人の障がい児に対し、指導員を増加し、配置しました。	子育て支援課	133
134	居宅介護事業	重度の障がい等のため、居宅において日常生活を営むのに支障のある障がい児の家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や介護などのサービスを行います。	利用者の増加や緊急時の不定期な利用にも対応できるように事業者の参入を促進するとともに、ヘルパーの人材確保への支援に努める。	利用者数	30人	数値目標：利用者数 19名 (H22年度18名に第2期障がい福祉の利用者の伸び率見込2.6%を乗じたもの)	23名	福祉課	134		
135	発達に合わせた療育事業	一人ひとりの障がいの程度にあった保育、療育の機会が得られるように、きめ細かな対応に努めます。	あさひ学園が行う療育・保育、相談事業の充実に努める。	通所登録者数	100人	数値目標：通所登録者数 107名 (H22年度実績107名のため、同程度の継続人数を目標値とした)	母親の視線で子育て支援ガイドブック「はじめのいっぽ」を作成し、配布した。 あさひ学園登録者数 101名(毎日組44名、週一組57名)	福祉課	135		
136	児童デイサービス事業	心身に障がいのある児童に生活訓練などを行います。	民間事業所において障害のある子どもの療育に取組む。必要なサービス量が確保できるよう児童デイサービス事業所の参入を促進する。利用者負担を市単独で半額助成をすることで、サービスの利用を促進する。	利用者数	100人	数値目標：利用者数 140名 (H22年度125名に第2期障がい福祉計画の利用者伸び率見込11.6%を乗じたもの)	191名 H24.4から障害児支援については、障害者自立支援法ではなく、児童福祉法に変更。	福祉課	136		
137	特別な支援を必要とする子どもへの支援	障害のある子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組みを支援するため子どもたちの困り感に対応し、多様なニーズにあわせた指導や支援ができるよう取り組みます。	障がい傾向のある子どもの多様化に対応できるように特別支援教育体制を充実させます。			障がい傾向のある子どもの多様化に対応できるように特別支援教育体制を充実させます。	全小中学校25校、幼稚園1園を巡回し、特別な支援を必要とする子どもの具体的な支援やプランニングなどを行いました。 相談回数は、計458回、同人数は909人でした。	学校教育課	137		